

## 第8章 そ の 他

1 人材育成の状況

(1) 学会等指導医・専門医の状況

(単位:人)

区分	日本内科学会	学会	日本消化器病学会	日本呼吸器学会	複日本消化器内鏡学会	日本血液学会	日本糖尿病学会	日本肝臓学会	日本神経学会	日本リハビリテーション医学会	日本循環器学会	シンターベーション学会	日本心臓血管インテリオン学会	日本小児科学会	日本腎臓学会	日本外科学会	科学会	日本消化器外科学会	日本病理学会	日本臨床細胞学会	日本救急医学	日本麻酔科学会	複日本呼吸器内鏡学会
中央病院	15	4	6	2	2	2	1	2	3	2	1	4	1	2	4	1	5	5	1	1	1	2	1
厚生病院	4	5	2	1	1	1	2	1	1	1	4	4	1	3	1	5	12	3	4	1	1	1	2

区分	日本蘇生学会	学会	日本整形外科学会	日本形成外科学会	日本脳神経外科学会	日本泌尿器科学会	日本産婦人科学会	日本病態栄養学会	日本超音波医学会	日本眼科学会	日本耳鼻咽喉科学会	日本医学放射線学会	日本核医学会	日本脳卒中学会	生日本周産期・新生児学会	日本I V R学会	科学会	日本心臓血管外科学会	日本婦人科腫瘍学会	日本呼吸器外科学会	日本胸部外科学会	日本頭痛学会	
中央病院			4	1	2	2	2	3	1	2	1	4	3	3	4	1	1	1	1	1	1	1	
厚生病院			2	1	2	1	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	

区分	厚生労働省臨床修練省	呼吸器外科学会	日本精神神経学会	学会	日本リウマチ学会	日本老年医学会	日本生殖医学会	学会	日本小児循環器学会	日本臨床腫瘍学会	日本臨心臓血管外科専門医認定機構	ト血管内治療	ステンドグラフ	日本透析医学会	日本食道学会	日本脊椎椎骨病学会	日本頭痛外科学会	日本脈管専門医	日本内分泌学会	学会	日本アレルギー学会	日本抗加齢医学会	学会	日本肝胆脾外科
中央病院	1	2	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
厚生病院	1	2	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

区分	日本気管食道科学会	日本脈管学会	日本乳癌学会	学会	日本口腔外科学会	日本不整脈学会	学会	日本内分泌外科学会	日本皮膚科学会	日本アライマ・ケア連合学会	日本糖尿病協会	日本呼吸器学会	内治療学会	日本脳神経血管	日本ベインクリック学会	テ腹部大動脈瘤スラントグラフィト	下脚静脈瘤血管	日本脳卒中の外科学会	日本創傷外科学会	日本小児神経学会	日本人類遺伝学会	
中央病院					1	1	1	1	1	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
厚生病院	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1

※厚生労働省における日本周産期・新生児学会の指導医のうち1名は暫定指導医  
 ※中央病院における日本心臓血管インテリオン学会の指導医2のうち1名は暫定指導医  
 ※中央病院における日本臨床腫瘍学会の指導医2のうち1名は暫定指導医  
 ※厚生労働省における日本糖尿病協会は療養指導医

(2) 専門認定看護師等養成の状況

R2.4.1現在

区分	認定区分	人数	年度別内訳														概要		
			H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29		H30	R1
中央病院	がん専門看護師	1	1																
	救急看護認定看護師	2			1								1						
	感染管理認定看護師	3			1								2						
	不妊症看護認定看護師	1				1													
	皮膚・排泄ケア認定看護師	3					1								1		1		
	集中ケア認定看護師	1						1											
	新生児集中ケア認定看護師	2							1					1					
	緩和ケア認定看護師	1								1									
	がん化学療法看護認定看護師	2									1						1		
	乳がん看護認定看護師	1												1					
	手術室看護認定看護師	1												1					
	母性専門看護師	1												1					
	がん放射線療法看護認定看護師	1													1				
	認知症看護認定看護師	1																	1
計		21	1	0	2	1	1	0	2	2	0	0	2	4	2	2	0	2	
厚生病院	集中ケア認定看護師	1		1															
	感染管理認定看護師	3			1					1								1	
	認知症看護認定看護師	2				1												1	
	緩和ケア認定看護師	1							1										
	がん化学療法看護認定看護師	2								1		1							
	救急看護認定看護師	1									1								
	がん放射線看護認定看護師	1											1						
	皮膚・排泄ケア認定看護師	1									1								
	糖尿病看護認定看護師	1																1	
	計		13	0	1	1	1	0	0	1	2	2	1	1	0	0	1	2	0

(3) 救急救命士・研修受入件数

(単位:人)

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	備考	
中央病院	気管挿管	1				1	2	3	3	3	
	薬剤投与・静脈路確保	3	5	4	6	6	6	6	6	6	R1:3名について2種類の実習終了
	就業前病院実習	6	6	4	4	6	6	4	4	5	
	その他				2	6	19	17	17	16	
	計	10	11	8	12	19	33	30	30	30	
厚生病院	気管挿管	1	1	1	1	2	1	1	1	1	H30:中断
	薬剤投与・静脈路確保	2	1	3	4	3	3	3	4	4	
	就業前病院実習※	2	1	3	4	3	3	3	4	4	
	その他	1	2			4	5	3	14	14	東京・九州研修所・再教育
	計	6	5	7	9	12	12	10	23	23	

※就業前実習に薬剤投与実習が含まれるため重複あり

(4) 学生実習受入件数

(単位:人)

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	備考	
中央病院	医学生	24	29	27	55	41	52	49	55	47	
	看護学生	149	128	130	149	156	169	194	232	227	
	薬学生	2	2	2	2	3	2	3	1	4	
	臨床検査	5	5	3	1		1				
	放射線		2		2	2		1	1	1	
	理学療法	4	7	4	3	3	2	4	3	4	
	作業療法				1		1	1	1	2	
	言語聴覚		2					2	2		
	臨床工学		1		2	2	2	3	1	1	
	管理栄養士							2	2	2	
	歯科衛生士	23	22	21	20	22	21	20	20	20	
	計	207	198	187	235	229	250	279	318	308	
	厚生病院	医学生	-	-	-	21	20	16	18	14	14
看護学生		146	156	160	165	163	151	183	187	196	
薬学生		1	4	3	2	1	2	1	2	1	
臨床検査		3	5		4	4		5	4		H26・27・29:病院見学
放射線		1	1								
理学療法		3	4	4	6	4	4	5	4	3	
作業療法											
言語聴覚				1	1	1	2	2			
臨床工学						1	1	2	1	1	
管理栄養士						1	2				
計	154	170	168	199	195	178	216	212	215		

※医学生は実習ではなく、病院見学の実人数

## 2 学会別認定施設の状況

### (1) 中央病院

診療科名等	学会	区分
内科	日本内科学会	認定医制度教育病院
総合内科	日本消化器内視鏡学会	専門医制度指導施設
	日本気管食道科学会	認定専門医研修施設
呼吸器内科	日本呼吸器学会	認定施設
消化器内科	日本消化管学会	胃腸科指導施設
腫瘍内科	日本臨床腫瘍学会	認定研修施設
糖尿病・内分泌・代謝内科	日本糖尿病学会	認定教育施設
血液内科	日本血液学会	認定血液研修施設
	日本造血細胞移植学会	非血縁者間造血細胞移植認定診療科
脳神経内科	日本リハビリテーション医学会	研修施設
	日本脳卒中学会	研修教育施設
心臓内科	日本神経学会	専門医制度教育施設
	日本不整脈心電学会	専門医研修施設
	日本心血管インターベンション治療学会	研修施設
外科	日本外科学会	外科専門医制度修練施設
消化器外科	日本食道学会	食道外科専門医認定施設
	日本消化器外科学会	専門医修練施設
整形外科	日本整形外科学会	専門医研修施設
形成外科	日本形成外科学会	専門医認定施設
心臓血管外科	三学会構成心臓血管外科専門医認定機構	基幹施設
呼吸器・乳腺・内分泌外科	日本内分泌外科学会・日本甲状腺外科学会	専門医認定施設
産婦人科	日本産科婦人科学会	専門医制度卒後研修指導施設
	日本周産期・新生児医学会	周産期（新生児）専門医 暫定研修認定施設
	日本周産期・新生児医学会	周産期母体・胎児専門医 基幹研修施設
	日本超音波医学会	認定超音波専門医研修施設
小児科	日本小児科学会	専門医認定施設
眼科	日本眼科学会	専門医制度研修施設
耳鼻いんこう科	日本耳鼻咽喉科学会	専門医研修施設
放射線科	日本医学放射線学会	専門医修練機関
	日本IVR学会	専門医修練認定施設
麻酔科	日本麻酔学会	認定病院
救急科	日本救急医学会	救急科専門医指定施設
歯科口腔外科	日本口腔外科学会	認定関連研修施設
精神科	日本精神神経学会	専門医制度研修施設
病理診断科	日本病理学会	研修認定施設
その他	日本臨床細胞学会	認定施設
	日本臨床細胞学会	教育研修認定施設
	日本病態栄養学会	NST実施施設
	日本循環器学会	認定循環器専門医研修施設
	日本がん治療認定機構	認定研修施設
	日本乳がん学会	関連施設
	国立がん研究センター	認定がん相談支援センター

**(2)厚生病院**

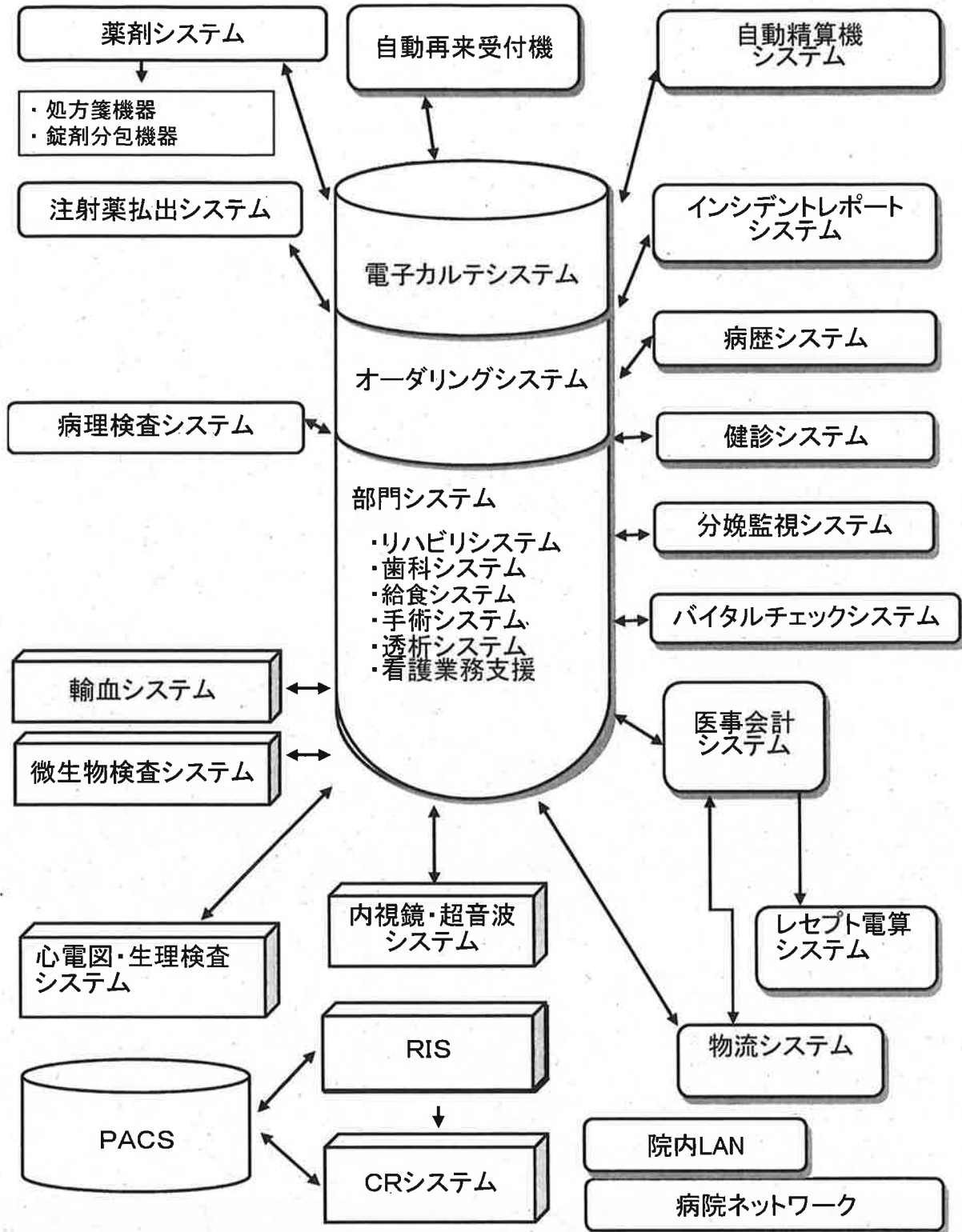
診療科名	学会名	区分
内科系	日本肝臓学会 日本消化器内視鏡学会 日本消化器病学会 日本内科学会 日本循環器学会 日本神経学会	関連施設 専門医制度指導施設 専門医制度認定施設 認定医制度教育病院 専門医研修関連施設 準教育施設
外科系	日本外科学会 呼吸器外科専門医認定機構 日本がん治療認定機構 日本消化器外科学会 日本乳癌学会 日本内分泌外科学会 日本脈管学会 日本脳卒中学会	外科専門医制度修練施設 基幹施設 認定研修施設 専門医修練施設 認定医専門医制度関連施設 専門医制度関連施設 研修関連施設 認定研修教育病院
小児科	日本小児科循環器学会 日本周産期・新生児医学会	小児循環器専門医修練施設 周産期（新生児）専門医暫定研修施設
整形外科	日本整形外科学会	専門医研修施設
耳鼻咽喉科	日本気管食道科学会	専門医研修施設
産婦人科	日本産婦人科学会 日本周産期・新生児医学会	専攻医指導施設 周産期（母体・胎児）専門医暫定研修施設
放射線科	日本 I V R 学会 日本医学放射線学会	専門医修練認定施設 専門医修練機関
麻酔科	日本麻酔科学会	認定病院
その他	日本超音波医学会 日本臨床栄養代謝学会 日本臨床細胞学会	超音波専門医研修施設 N S T 稼働施設 教育研修施設

注：  
複数の診療科にまたがっている学会に係る「診療科名等」の表記については、よりの確なものとするため「その他」ではなく「内科系」及び「外科系」と表記しています。

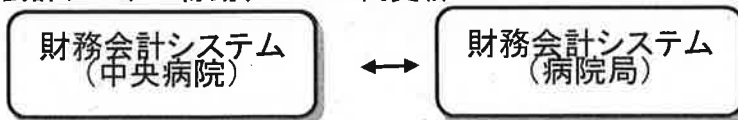
### 3 情報ネットワークの状況

#### (1) 中央病院

H18.4 電子カルテシステム稼働、H28.11同更新

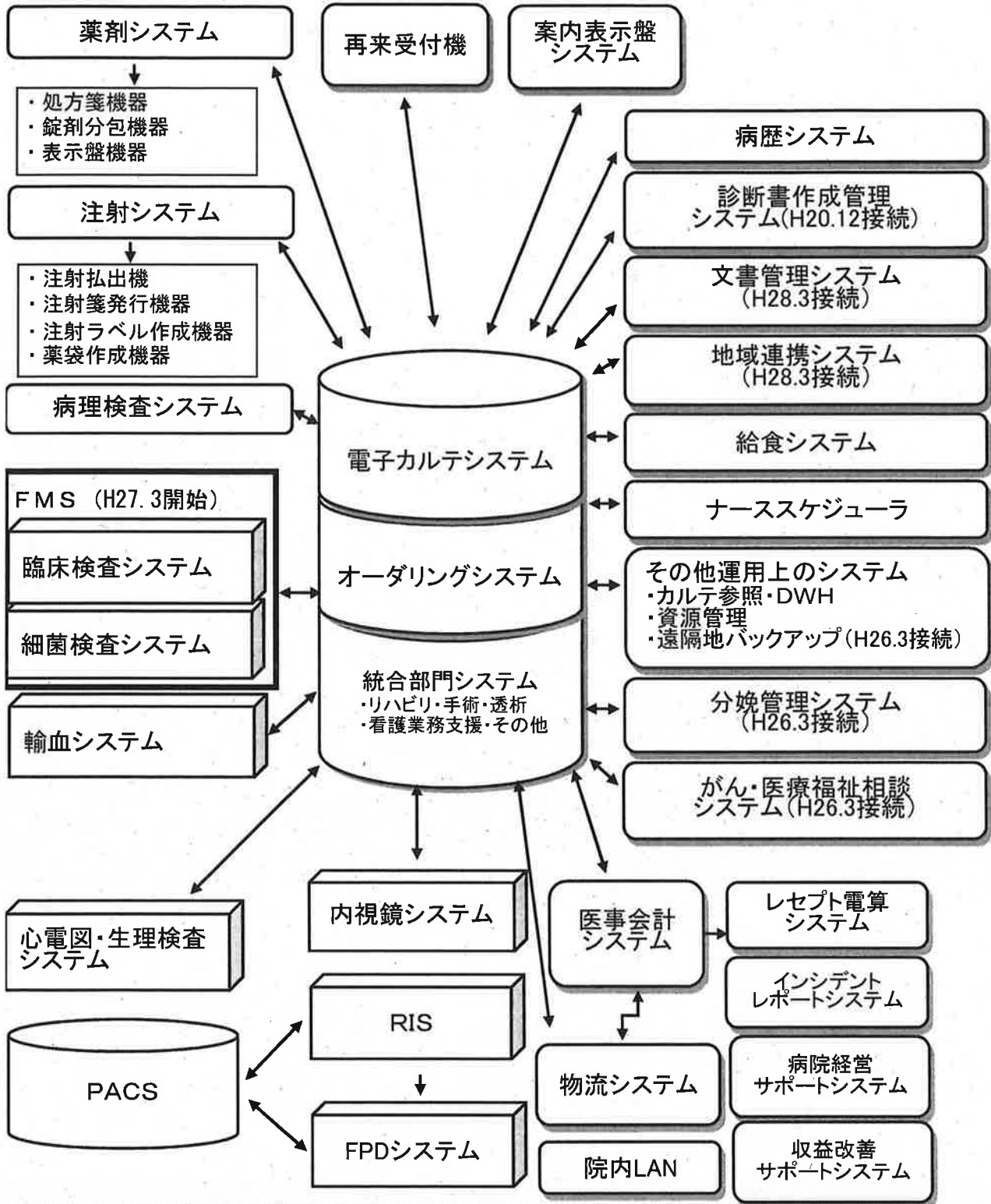


H12.4 財務会計システム稼働、R1.11 同更新



## (2) 厚生病院

### H19.5 電子カルテシステム稼働



### H12.4 財務会計システム稼働



## 4 院内会議の設置状況

### (1) 中央病院 (令和元年度)

名 称	構 成 員	備 考
経営・管理会議	院長、副院長、医療局長、医療技術局長、事務局 長、看護局長、事務局副局長	◎委員長：院長 ◎設置目的：幹部による病院運 営の方針決定等
運営会議	院長、副院長、医療局長、医療技術局長、事務局 長、看護局長、看護師長(19)、事務局副局長、経営 戦略課長、患者支援センター副センター長(医事担 当)、中央放射線室長、中央検査室長、薬剤部副部 長、栄養管理室長	◎委員長：院長 ◎設置目的：病院事業の円滑な 運営の推進等
診療会議	院長、副院長、医療局長、医療技術局長、看護局 長、事務局長、事務局副局長、各診療科部長(51)、 内視鏡室長、化学療法室長、薬剤部長、経営戦略課 長、患者支援センター副センター長(医事担当)	◎委員長：院長 ◎設置目的：実務的な方針の決 定等
医療安全・感染防止管理委員会	院長、副院長、医療局長、医療技術局長、看護局 長、副室長兼看護局副局長、看護師長、中央検査室 長、薬剤部長、事務局長、事務局副局長	◎委員長：院長
安全衛生委員会	院長、副院長、医療局長、産業医、看護局長、看護 主任(2)、看護師、臨床検査技師、診療放射線技師、 医療情報管理室副主幹兼診療情報管理士、事務局長	◎委員長：院長
広報委員会	消化器外科部長、産婦人科医長、小児科医長、研修 医(2)、臨床工学技士、中央検査室主任、看護師長、 看護師、事務局副局長、医療情報管理室長、診療情 報管理士、経営企画担当主事	◎委員長：事務局副局長兼総務 課長
患者サービス委員会	麻酔科医長、整形外科医長、歯科口腔外科医師、研 修医、臨床検査技師、中央放射線室技師、薬剤部薬 剤師、看護局副局長、看護師長、看護師、事務局副 局長、患者支援センター医事部門	◎委員長：看護局副局長
クリニカルパス委員会	医療局長、呼吸器・乳腺・内分泌外科部長、外科部 長、心臓血管外科医長、心臓内科医長、小児科医 長、整形外科医長、産婦人科医長、腫瘍内科部長、 消化器内科医長、糖尿病・内分泌・代謝内科医長、 脳神経内科医長、整形外科医長、眼科医長、血液内 科副医長、脳神経外科副医長、理学療法士、看護師 長、副看護師長、看護主任(2)、看護師(11)、医療情 報管理室長、医療情報管理室副看護師長兼診療情報 管理士、患者支援センター看護師長	◎委員長：呼吸器・乳腺・内分 泌外科部長
電子カルテ委員会 (診療録管理委員会)	副院長、医療局長、呼吸器・乳腺・内分泌外科部 長、外科部長、放射線科部長、消化器外科部長、呼 吸器・乳腺・内分泌外科医長、皮膚科医長、臨床検 査技師主任、中央放射線室副室長、薬剤部副主幹、 リハビリテーション室副主幹、医療情報管理室長、 医療情報管理室副主幹、医療情報管理室副主幹兼診 療情報管理士、医療情報管理室副看護師長兼診療情 報管理士、看護局副局長、看護師長、副看護師長	◎委員長：呼吸器・乳腺・内分 泌外科部長
救命救急センター運営委員会	副院長、医療局長、救急科部長、外科部長、整形外 科部長、総合内科部長、心臓内科部長、看護局副局 長、看護師長、副看護師長	◎委員長：救急科部長
ハイケアセンター運営委員会	副院長、医療局長、心臓血管外科部長、周産期母子 センター長、整形外科部長、脳神経外科部長、呼吸 器内科医長、看護局副局長、看護師長、副看護師長	◎委員長：心臓血管外科部長
防災委員会	院長、副院長、医療局長、医療技術局長、救急科部 長、中央放射線室長、看護局長、看護師長、総務課 施設管理担当主幹、人事企画担当主幹	◎委員長：院長



名 称	構 成 員	備 考
臨床研修管理委員会	院長、副院長、副院長兼臨床研修センター長、医療局長、糖尿病・内分泌・代謝内科部長兼臨床研修センター副センター長、輸血科部長兼臨床研修センター副センター長、医療技術局長、医療技術局副局長、看護局長、事務局長、鳥取大学医学部附属病院卒後臨床研修センター長、国立病院機構鳥取医療センター診療部長、鳥取市保健所長、智頭病院副院長、渡辺病院診療部長、鳥取市立病院診療部長・臨床研修室長、鳥取赤十字病院副院長、鳥取生協病院診療部長、鳥取県立厚生病院内科部長(総括)、岩美病院副院長、渡辺病院院長(県医師会)、わたなベクリニック内科院長(県東部医師会)	◎委員長：院長
臨床研修推進担当者会	副院長兼臨床研修センター長、医療局長、医療技術局長、産婦人科部長、糖尿病・内分泌・代謝内科部長兼臨床研修センター副センター長、輸血科部長兼臨床研修センター副センター長、周産期母子センター長、外科部長、整形外科部長、呼吸器・乳腺・内分泌外科部長、救急科部長、病理診断科兼臨床検査科部長、放射線科部長、麻酔科医長、研修医(2)、看護局副局長、総務課人事企画担当主幹	◎委員長：副院長兼臨床研修センター長
図書委員会	脳神経内科部長、心臓内科医長、眼科副医長、小児科医長、総合内科医長、研修医(2)、中央検査室副主幹、看護師長、図書室司書、医療情報管理室主事兼診療情報管理士	◎委員長：心臓内科医長
手術室運営委員会	副院長、麻酔科部長、整形外科部長、外科部長、形成外科部長、脳神経外科部長、心臓血管外科部長、眼科部長、麻酔科医長、皮膚科医長、耳鼻いんこう科部長、血液内科部長、歯科口腔外科部長、泌尿器科部長、産婦人科部長、内視鏡室長、臨床工学主任、看護師長、副看護師長(2)、経営戦略課長、医療情報管理室副室長	◎委員長：手術センター長兼麻酔科部長
医療ガス安全委員会	麻酔科部長、薬剤部薬剤師、臨床工学主任、副看護師長、総務課施設管理担当主幹	◎委員長：麻酔科部長
輸血委員会	血液内科部長、整形外科医長、心臓血管外科部長、麻酔科医長、外科医長、中央検査室副主幹、薬剤部薬剤師、看護師長、副看護師長、看護師	◎委員長：血液内科部長
診療機材検討委員会	整形外科部長、心臓血管外科部長、眼科部長、外科部長、脳神経外科部長、消化器内科部長、心臓内科医長、歯科口腔外科部長、産婦人科医長、放射線技師、薬剤師、看護師長、副看護師長(2)、経営戦略課長、経営戦略課物流企画・管理担当主任	◎委員長：整形外科部長
治験審査委員会	副院長、医療局長、脳神経外科部長、耳鼻いんこう科部長、病理診断科兼臨床検査科部長、血液浄化室長、薬剤部長、薬剤部副部長、事務局長、元鳥取大学地域学部教授	◎委員長：副院長
臓器提供施設委員会	副院長、脳神経外科部長、脳神経内科部長、心臓内科部長、心臓血管外科部長、麻酔科部長、救急科部長、小児科部長、周産期母子センター長、看護局副局長、看護師長(3)、事務局長	◎委員長：脳神経外科部長
褥瘡対策委員会	皮膚科部長、形成外科部長、糖尿病・内分泌・代謝内科部長、外科副医長、薬剤部副主幹、管理栄養士、理学療法士、看護師長、副看護師長、看護主任(2)、看護師(11)	◎委員長：皮膚科部長
緩和ケア委員会	緩和ケア内科部長、放射線科部長、呼吸器内科医長、麻酔科医長、消化器内科医長、血液内科副医長、呼吸器・乳腺・内分泌外科医師、専攻医、放射線治療室長、薬剤師、精神科臨床心理士(非常勤職員)、看護師長、副看護師長(2)、看護主任(2)、看護師(8)、医療ソーシャルワーカー、がん相談支援センター臨床心理士、がん相談支援センター看護師	◎委員長：緩和ケア内科部長

名 称	構 成 員	備 考
薬事委員会	医療局長、整形外科部長、周産期母子センター医 長、産婦人科医長、心臓血管外科部長、医療技術局 副局長兼薬剤部長、薬剤部副部長、薬剤部副主幹 (2)、副看護師長、経営戦略課長	◎委員長：医療技術局副局長兼 薬剤部長
中央検査室運営委員会	病理診断科兼臨床検査科部長、病理診断科医長、消 化器内科部長、心臓内科部長、小児科部長、小児外 科部長、中央検査室長、中央検査室副室長(2)、副 看護師長	◎委員長：中央検査室長
中央放射線室運営委員会	内視鏡室長、心臓内科部長、整形外科医長、画像診 断室長、心臓血管外科医長、中央放射線室長、中央 放射線室副室長、薬剤師、副看護師長、看護主任 (2)、看護師	◎委員長：中央放射線室長
栄養管理室運営委員会	糖尿病・内分泌・代謝内科部長、小児科医長、放射 線科医長、栄養管理室長、栄養管理室副室長、栄養 管理室調理師長、調理師、副看護師長(3)	◎委員長：栄養管理室長
倫理委員会 ・利益相反審査委員会	副院長、医療局長、外科部長、産婦人科医長、薬剤 部長、看護局長、看護局副局長、事務局長、鳥取県 看護協会会長、鳥取大学大学教育支援機構教授、病 院局総務課課長補佐	◎委員長：副院長
がん診療管理委員会	副院長、外科部長、小児科部長、病理診断科兼臨床 検査科部長、血液内科部長、放射線科部長、放射線 治療室長、呼吸器・乳腺・内分泌外科医長、消化器 内科部長、産婦人科医長、腫瘍内科部長、薬剤部副 主幹、看護師長、副看護師長、医療情報管理室副主 幹、医療情報管理室主事兼診療情報管理士、患者支 援センター副センター長、がん相談支援センター臨 床心理士	◎委員長：外科部長
DPCコーディング委員会	副院長、医療局長、医療技術局長、消化器内科医 長、脳神経内科医長、整形外科医長、外科医長、薬 剤部長、医療情報管理室長、医療情報管理室副看護 師長兼診療情報管理士	◎委員長：副院長
省エネルギー委員会	医療技術局長、中央検査室長、栄養管理室長、看護 師長、事務局長、総務課施設管理担当主幹	◎委員長：事務局長
放射線安全管理委員会	院長、副院長、医療局長、産業医、放射線科部長、 中央放射線室長、中央放射線室副室長、中央放射線 室副主幹、看護局長、事務局長、事務局副局長、総 務課施設管理担当主幹	◎委員長：院長
小児マルチトリートメント 対策委員会	副院長、小児科部長、小児科医長、救急科部長、脳 神経外科部長、看護師長、患者支援センター副セン ター長、事務局副局長	◎委員長：副院長
B F H推進委員会	副院長、小児科部長、整形外科部長、薬剤部長、看 護局副局長、事務局副局長	◎委員長：副院長
教育委員会	副院長、外科部長、小児科部長、整形外科部長、薬 剤部長、看護局副局長、事務局副局長	◎委員長：副院長

(2) 厚生病院 (令和元年度)

名 称	構 成 員	備 考
経営・管理会議	院長、副院長(2)、医療局長、医療技術副局長、看護局長、事務局長・副局長(総務課長)、経営課長(事務担当)	◎委員長：院長
運営委員会	院長、副院長(2)、医療局長・副局長(2)、各診療科部長(11)、医療技術局副局長・医療技術局各部門責任者(4)、看護局長・副局長(3)・各看護師長(9)、事務局長・副局長(総務課長)、経営課長、医事課長、医療安全対策室副室長、感染管理担当副看護師長、地域連携センター長・副センター長、医療情報管理室副主幹、経営課主幹(事務担当)	◎委員長：院長 ◎設置根拠等：病院機能評価
安全衛生委員会	院長、副院長(職務代理者・衛生管理者)、産業医、診療放射線技師、看護局長・副局長(衛生管理者)・看護局(4)、事務局長・事務局副局長(事務担当)	◎委員長：院長 ◎設置根拠等：労働安全衛生法
薬事委員会	副院長、医療局長、血管外科部長、不整脈内科部長、薬剤部長・薬剤師、経営課副主幹、医療安全対策室副室長	◎委員長：薬剤部長 ◎設置根拠等：病院機能評価
検査委員会	副院長、医療局長、中央検査室長・副室長(2)、看護師長(2)、経営課長	◎委員長：中央検査室長 ◎設置根拠等：診療報酬
栄養管理委員会	副院長、医療局長、産婦人科部長、内科医長、栄養管理室長・副室長・管理栄養主任、看護局(4)、総務課副主幹	◎委員長：栄養管理室長 ◎設置根拠等：診療報酬
診療材料管理委員会	副院長、医療局副局長、整形外科部長、消化器外科部長、中央検査室副室長、中央放射線室副室長、臨床工学主任、看護局(4)、経営課長・主幹	◎委員長：副院長 ◎設置根拠等：病院機能評価
倫理委員会 利益相反委員会	副院長、医療局長・副局長、産婦人科部長、不整脈内科部長、医療技術局副局長、看護局長・副局長、事務局長、医事課副主幹(事務担当)、その他委員(3)	◎委員長：副院長 ◎設置根拠等：世界医師会によるヘルシンキ宣言
防災・防火管理委員会	院長、副院長(2)、救急・集中治療室部長、医療技術局副局長、看護局長、事務局長・副局長(総務課長)、総務課主幹(事務担当)	◎委員長：院長 ◎設置根拠等：消防法、鳥取県地域防災計画
(DMAT会)	医療局副局長、救急・集中治療室部長、医療局(2)、診療放射線技師(2)、臨床検査技師(2)、薬剤師、理学療法士・作業療法士、臨床工学技師(2)、看護局(8)、総務課主幹、経営課長・副主幹、医事課長、医療安全対策室副室長、医療情報管理室副主幹	◎委員長：救急・集中治療室部長
輸血療法委員会	副院長(医療技術局長)、小児科部長、薬剤部副主幹、臨床検査主任、看護局(2)、経営課副主幹	◎委員長：副院長(医療技術局長) ◎設置根拠等：安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法
放射線安全委員会	院長、放射線科部長(取扱主任者)、産業医、中央放射線室長(施設責任者)・副室長(管理区域責任者)(2)、放射線技師(取扱担当者)、事務局副局長(総務課長)・主幹(安全管理担当者、施設管理担当)	◎委員長：院長 ◎設置根拠等：放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律
医療放射線管理委員会	放射線科部長・医長、中央放射線室長・副室長(2)・診療放射線技師(4)、看護局(2)	
医療ガス安全管理委員会	麻酔科部長・医長、薬剤部長、臨床工学主任、看護師長、機械技師	◎委員長：麻酔科部長 ◎設置根拠等：医療法
診療録・電子カルテ管理委員会	副院長、医療局長、血管外科部長、医療技術局副局長、中央検査室長、リハビリテーション室長、看護局副局長・看護局(3)、事務局長、医事課長、医療安全対策室副室長、医療情報管理室副主幹(2)・診	◎委員長：副院長 ◎設置根拠等：診療報酬
医療安全管理委員会	院長、副院長(2)、医療局長、薬剤部長、中央放射線室長、中央検査室長、看護局長、事務局長・副局長(総務課長)、医療安全対策室副室長、感染管理担当副看護師長	◎委員長：院長 ◎設置根拠等：医療法、診療報酬
(医療安全推進担当者会議)	副院長、産婦人科部長、消化器内科部長、消化器外科部長、小児科部長、診療放射線主任、臨床検査主任、理学療法士、薬剤師、栄養管理室副室長、臨床工学技師、看護局(12)、総務課主幹、医療安全対策室副室長・主任、感染管理担当副看護師長、医療ソーシャルワーカー、医療情報管理室副主幹	◎委員長：副院長 ◎設置根拠等：診療報酬

名 称	構 成 員	備 考
感染対策管理委員会	院長、副院長(2)、医療局長(感染防止対策室長)、中央放射線室長、中央検査室長、薬剤部長、看護局長、事務局長・副局長(総務課長)、医療安全対策室副室長、感染管理担当副看護師長	◎委員長：院長 ◎設置根拠等：診療報酬
(院内感染対策専門部会 (ICT))	医療局長(感染対策室長)、麻酔科部長、呼吸器内科医長、消化器内科医長、栄養管理室長、薬剤部長・薬剤師(2)、臨床検査主任、中央放射線室副室長、理学療法士、臨床工学主任、看護局(2)、総務課長、医療安全対策室副室長、感染管理担当副看護師長	◎委員長：医療局長 ◎設置根拠等：診療報酬
D P C 委員会	副院長、消化器外科医長、小児科医長、消化器内科副医長、内科副医長、薬剤部長、医療情報管理室副主幹、診療情報管理士(3)	◎委員長：副院長
研修教育委員会	副院長(臨床研修・教育センター長)、産婦人科部長、不整脈内科部長、医療技術局副局長、看護局副局長、総務課長、医療安全対策室副室長	◎委員長：副院長 ◎設置根拠等：病院機能評価
初期臨床研修管理委員会	院長、副院長(2)、医療局長、産婦人科部長、不整脈内科部長、看護局副局長、事務局長、その他委員(7)	◎委員長：院長 ◎設置根拠等：医師法・臨床研修病院
クリティカル・パス検討委員会	副院長、消化器外科医長、産婦人科医長、消化器内科医長、診療放射線主任、中央検査室副室長、作業療法士、薬剤部副部長、管理栄養主任、看護局(10)、医事課副主幹、地域連携センター長、医療情報管理室副主幹(2)	◎委員長：消化器外科医長 ◎設置根拠等：病院機能評価
図書管理委員会	副院長、内科医長、看護局(3)、事務局長(医療情報管理室長)、経営課副主幹、医療情報管理室副主幹・司書	◎委員長：事務局長(医療情報管理室長) ◎設置根拠等：病院機能評価
広報委員会	副院長、医療局副局長、看護局副局長、看護局(2)、総務課主幹、経営課副主幹、医療情報管理室副主幹・司書、医療ソーシャルワーカー、手話通訳士	◎委員長：副院長 ◎設置根拠等：病院機能評価
がん診療管理委員会	副院長、中央放射線室長、薬剤部長、看護師長、経営課長、医事課長、医療情報管理室副主幹、地域連携センター副センター長、がん相談支援センター主任	◎委員長：副院長 ◎設置根拠等：がん診療連携拠点病院
(がん化学療法委員会)	副院長、医療局副局長、消化器内科部長、産婦人科部長、呼吸器内科医長、外科医長、薬剤部副部長・主任、看護局(10)	◎委員長：副院長 ◎設置根拠等：診療報酬
(院内がん登録委員会)	副院長、放射線科副医長、中央検査室副主幹、医療情報管理室副主幹	◎委員長：副院長 ◎設置根拠等：がん診療連携拠点病院
救急業務運営委員会	医療局副局長、救急・集中治療室部長、小児科医長、中央放射線室副主幹、中央検査室副主幹、薬剤部主任、看護局(3)、経営課副主幹、医事課副主幹	◎委員長：救急・集中治療室部長
手術室運営委員会	副院長(2)、医療局副局長(2)、各診療科部長(9)、麻酔科医長、臨床工学主任、看護師長、機械技師、経営課主幹	◎委員長：手術センター長
患者サービス改善委員会	産婦人科医長、中央放射線室副主幹、臨床検査技師、薬剤師、看護局副局長、看護局(10)、機械技師、経営課主事、医事課主幹、医療情報管理室事務員、手話通訳士、地域連携センター主任	◎看護局副局長
小児マルチトリートメント対策委員会	副院長、医療局長、小児科部長、整形外科部長、看護師長(2)、事務局副局長(総務課長)、総務課主事、医療安全対策室副室長、地域連携センター看護師	◎副院長
透析機器安全管理委員会	消化器内科部長、血管外科部長、内科副医長、臨床工学主任・技師(2)、看護局(4)、医事課副主幹	◎消化器内科部長
患者サポート会議	院長、事務局副局長(総務課長)、医事課長、医療安全対策室副室長・主任、手話通訳士、院内安全管理担当、地域連携センター長・副センター長・医療ソーシャルワーカー	◎院長
褥瘡対策委員会	整形外科部長、理学療法士、薬剤師、管理栄養主任、臨床工学技師、看護局副局長、褥瘡管理担当看護主任、看護局(11)、経営課長	◎委員長：整形外科部長 ◎設置根拠等：診療報酬

名 称	構 成 員	備 考
緩和ケア委員会	疼痛緩和診療科部長、精神科医長、消化器外科医長、外科副医長、薬剤部主任、栄養管理室副室長、理学療法士、看護局(9)、地域連携センター副センター長・緩和ケア担当副看護師長・がん相談支援センター主任・臨床心理士・医療ソーシャルワーカー、その他委員(1)	◎委員長：疼痛緩和診療科部長 ◎設置根拠等：がん診療連携拠点病院
NST委員会	医療局副局長、小児科部長、内科医長、消化器外科医長、薬剤師、臨床検査技師、栄養管理室長・副室長・管理栄養主任・管理栄養士、言語聴覚士(2)、看護局(10)	◎委員長：医療局副局長 ◎設置根拠等：診療報酬
糖尿病委員会	内科医長、内科副医長、薬剤部副部長、栄養管理室副室長、中央検査室副主幹・主任(2)、理学療法士、看護局(10)	◎委員長：内科医長 ◎設置根拠等：病院機能評価
人材確保プロジェクトチーム	診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、薬剤師、臨床工学技師、看護局(2)、機械技師、医療安全対策室副室長	◎委員長：医療安全対策室副室長
心不全サポートチーム	医療局副局長、不整脈内科部長、中央検査室副室長、理学療法士、栄養管理室主任、薬剤師(2)、臨床工学技師、看護局(6)、褥瘡管理担当看護主任、緩和ケア担当副看護師長	◎委員長：医療局副局長
認知症ケア委員会	脳神経内科医長(2)、リハビリテーション室長、薬剤師、栄養管理室長、看護局副局長、看護師主任、医事課副主幹、医療ソーシャルワーカー	◎委員長：脳神経内科医長
電子カルテ更新担当者会	副院長、血管外科部長、中央放射線室副主幹、中央検査室主任、リハビリテーション室長、薬剤部主任、栄養管理室主任、看護局副局長、看護師主任、事務局長(医療情報管理室長)、医事課副主幹、感染管理担当副看護師長、医療情報管理室副主幹(2)、診療情報管理士(2)、診療助手、地域連携センター副センター長	◎副院長

5 使用料及び手数料の改定状況

(単位:円)

番号	区分	4年度 以前	5年度	8年度	9年度	10年度	11年度	16年度	17年度	18年度	20年度	21年度	23年度	25年度	26年度	30年度	31(R1)年度
1	健康診断		3,800	4,100			4,300	4,515							4,644		4,730
2	障がいに関する診断 (恩給年金診断)		3,800	4,100			4,300	4,515							4,644		4,730
3	人間ドック											42,000			43,200		44,000
4	脳ドック											36,750			37,800		38,500
5	妊婦検診											3,300					
6	死体検案		7,800	8,500			9,300	9,765							10,044		10,230
7	変死体検案		15,600			16,800		17,640							18,144		18,480
8	新生児聴覚検査											3,000					
9	先天性代謝異常等検査											700					
10	外部委託検査											病院長が別に定める額					
11	分娩料																
	(1)単胎 (AM8:30~PM5:00)	65,000		71,000	71,200		74,900				104,900		132,500		118,500		
	(AM5:00~AM8:30, PM5:00~PM10:00)	78,000		85,000	85,200		90,800				120,800		155,400		141,400		
	(PM10:00~AM5:00)	91,000		100,000	100,200		106,700				136,700		178,300		164,300		
(2)多胎 (AM8:30~PM5:00)	32,500		35,500	35,600		37,450											
(単胎に加算) (AM5:00~AM8:30, PM5:00~PM10:00)	39,000		42,500	42,600		45,400				単胎の場合の1/2 +15,000円				単胎の場合の1/2 +8,000円			
(PM10:00~AM5:00)	45,500		50,000	50,100		53,350											
12	配偶者間人工授精(精子洗浄濃縮法)											4,725			4,860 (※注8)		
	速心分離法												9,534		9,806		9,988
13	体外受精																
	採卵・採精											49,350			50,760		51,700
	顕微授精											36,750			37,800		38,500
	初期胚培養											40,950			42,120		42,900
	胚盤胞培養											53,550			55,080		56,100
新鮮胚移植											33,600			34,560		35,200	
14	受精卵凍結保存											42,000			43,200		44,000
15	凍結受精卵融解・移植											63,000			64,800		66,000
16	精子凍結保存											36,750			37,800		38,500
17	予防接種料																
18	介補料																
	新生児介補 乳児介補											3,810 570					
19	特別入院施設料																
	(1)中央病院個室 甲	7,600		8,000			8,400								8,640	9,720	9,900
	乙	3,800		4,000			4,200								4,320	7,560	7,700
	丙															5,400	5,500
(2)厚生病院個室	3,800		4,000			4,200								4,320		4,400	
20	非紹介患者初診加算料			400				420		1,575		(中央) 2,625 (厚生) 1,575			(中央) 2,700 (厚生) 1,620	(中央) 初診(医科)5,400 初診(歯科)3,240 再診(医科)2,700 再診(歯科)1,620 (厚生) 1,620	(中央) 初診(医科)5,500 初診(歯科)3,300 再診(医科)2,750 再診(歯科)1,650 (厚生) 1,650
21	長期入院診療料							入院基本料× 15/100× 10円50銭							厚生労働大臣が定める基準において免除される点数×10円50銭	厚生労働大臣が定める基準において免除される点数×10円	厚生労働大臣が定める基準において免除される点数×11円
22	セカンドオピニオン外来相談料														10,500		11,000
23	遺伝カウンセリング料 (初回)															10,800	11,000
	(2回目以降)															6,480	6,600
24	生命保険等に係る個別面談											5,565			5,724		5,830
25	死後処置											4,200			4,320		4,400
26	普通診断書	1,700		1,800			1,900	1,995							2,052		2,090
27	健康診断書	1,700		1,800			1,900	1,995							2,052		2,090
28	年金障がい診断書 (恩給年金診断書)	4,500		4,900			5,300	5,565							5,400		5,500
29	身体障害者手帳診断書・意見書														5,400		5,500
30	精神障害者手帳診断書														5,400		5,500
31	自動車損害賠償責任保険 後遺障害診断書														5,400		5,500
32	死亡診断書	2,000				2,100		2,205							2,268		2,310
33	死体検案書	3,300		3,600			3,900	4,095							4,212		4,290
34	変死体検案書	3,300		3,600			3,900	4,095							4,212		4,290
35	生命保険金受領診断書	4,500		4,900			5,300	5,565							5,724		5,830
36	直院入院証明書	1,700		1,800			1,900	1,995							2,052		2,090
37	療養費支払証明書	1,700		1,800			1,900	1,995			1,050				1,080		1,100
38	自動車損害賠償責任保険証書証明書	3,500		3,800			4,000	4,200							4,320		4,400
39	診療明細書											420			432		440
40	病院に係る上記以外の証明書	1,700		1,800			1,900	1,995									
	(1)医師の記載が必要なもの (2)医師の記載が必要なものを以外											1,995 1,050			2,052 1,080		2,090 1,100
41	診療情報の写し																

(注1) 平成15年度までは各単価とも消費税を抜いた額である。また、平成16年度からは内税表示に改正した。  
 (注2) 平成16年度の特別入院施設料のうち「非課税とされる助産に係る資産の譲渡に係るもの」については、平成8年度改正の金額と同じである。  
 (注3) 平成20年度の分べん料は平成21年1月1日改正。  
 (注4) 平成23年度の分べん料は平成23年10月1日改正。  
 (注5) 平成25年度から、「受精明細書保存」は1年あたりから1件あたりの手数料に改正した。  
 (注6) 平成26年度から「恩給年金診断書」を「障がいの程度に関する診断書」に、「年金障がい診断書」に改正した。  
 (注7) 平成26年度の分べん料は平成27年1月1日改正。  
 (注8) 配偶者間人工授精(精子洗浄濃縮法)の速心分離法に係る使用料は平成27年1月1日に廃止。  
 (注9) 平成30年度の非紹介患者加算料は平成30年10月1日改正。特別入院施設料は平成30年12月16日改正。遺伝カウンセリング料は平成31年1月1日新設。  
 (注10) 平成31(令和元)年度の各料金改定は、令和元年10月1日改正。

R2.10.1現在  
(単位:円)

番号	区 分	R2年度	
1	健康診断		
2	障がい程度に関する診断 (恩給年金診断)		
3	人間ドック		
4	脳ドック		
5	妊婦検診		
6	死体検案		
7	変死体検案		
8	新生児聴覚検査		
9	先天性代謝異常等検査		
10	外部委託検査		
11	分娩料		
	(1)単胎 (AM8:30~PM5:00)		
	(AM5:00~AM8:30, PM5:00~PM10:00)		
	(PM10:00~AM5:00)		
(2)多胎 (AM8:30~PM5:00)			
	(AM5:00~AM8:30, PM5:00~PM10:00)		
	(PM10:00~AM5:00)		
	(単胎に加算)		
12	配偶者間人工授精(精子洗浄濃縮法)		
	遠心分離法		
13	体外受精	採卵	44,550
		採精	7,150
		顕微授精	
		初期胚培養	
		胚盤胞培養	
		新鮮胚移植	
		胚・未授精卵子凍結(凍存)	44,000
		融解胚移植	66,000
		未授精卵子融解	42,900
		精子凍結保存	38,500
14	予防接種料		
15	新生児介補		
	乳児介補		
16	特別入院施設料		
	(1)中央病院個室 甲		
	乙		
	丙		
17	(2)厚生病院個室		
17	非紹介患者初診加算料	初診(医科) 5,500 初診(歯科) 3,300 再診(医科) 2,750 再診(歯科) 1,850	
18	長期入院診療料		
19	セカンドオピニオン外来相談料		
20	遺伝カウンセリング料(初回)		
	(2回目以降)		
21	生命保険等に係る個別面談		
22	死後処置		
23	管通診断書		
24	健康診断書		
25	年金障がい診断書 (恩給年金診断書)		
26	身体障害者手帳診断書・意見書		
27	精神障害者手帳診断書		
28	自動車損害賠償責任保険 後遺障害診断書		
29	死亡診断書		
30	死体検案書		
31	変死体検案書		
32	生命保険金受領診断書		
33	通院入院証明書		
34	療養費支払証明書		
35	自動車損害賠償責任保険医療証明書		
36	診療明細書		
37	病院に係る上記以外の証明書		
	(1)医師の記載が必要なもの (2)医師の記載が必要なもの以外		
38	診療情報の写し		

(注11) 令和2年度から、医学的適応による生殖補助医療の実施に係る料金を設定。項目を新設・統合した。  
なお、令和2年度から、「新鮮胚移植」に凍結未授精卵子を用いた新鮮胚移植も含む。  
(注12) 令和2年度の非紹介患者加算料は令和2年10月1日改正。

6 社会保険診療報酬の主な改定状況

年 月 日	診療報酬 改 正	薬価基準 改 正	実質改正	備 考
昭40.11.1		△0.45%		
42.10.1	7.7%	△10.2%		
44.1.1		△5.6%		
45.2.1	8.8%			
45.8.1	0.97%	△3.9%		
47.2.1	13.7%	△3.9%		
49.2.1	19.0%	△3.4%		
49.10.1	16.0%			
51.4.1	9.0%			
53.2.1	11.5%	△5.8%		
56.6.1	8.1%	△18.6%		
58.1.1		△4.9%		
58.2.1	0.29%			
59.3.1	2.79%	△16.6%		
60.3.1	3.3%	△6.0%		
61.4.1	2.3%	△5.1%		
63.4.1	3.4%	△10.2%		
平成 4.1	0.11%	△2.4% (0.65%)	0.76%	消費税の転嫁
2.4.1	3.7%	△9.2% (△2.7%)	1.0%	
4.4.1	5.0%	△8.1% (△2.5%)	2.5%	技術料重視の観点からの評価
6.4.1	4.8%	△6.6% (△2.1%)	2.7%	甲乙点数表の一本化、在宅医療の推進
6.10.1	1.5%			基準看護の見直しと付添看護の解消
8.4.1	3.4%	△6.8% (△2.6%)	0.8%	医療施設の機能分担の推進、包括化の拡大、医療技術の適性評価
9.4.1	1.7%	△4.4% (△1.32%)	0.38%	消費税引き上げへの対応
10.4.1	1.5%	△9.7% (△2.8%)	△1.3%	新看護基準の適用、長期入院の是正、検査・画像診断の適正化、病衣貸与加算の廃止
12.4.1	1.9%	△7.0% (△1.7%)	0.2%	入院基本料の新設（入院環境料、看護料、入院時医学管理料等の統合、簡素化）
14.4.1	△1.3%	△6.3% (△1.4%)	△2.7%	小児医療・夜間の診療体制等の評価の充実、社会的入院患者に対する保険給付範囲の見直し、受診回数に応じた再診料の適減システムの導入
16.4.1	0.0%	△4.2% (△1.0%)	△1.0%	急性期入院医療等の評価（包括評価（ハイケア等）の新設）、小児医療・夜間の診療体制等の評価の充実、臨床研修入院加算の新設等
18.4.1	△1.36%	△6.7% (△1.8%)	△3.16%	小児（救急）医療・産科医療（ハイリスク分娩）・麻酔技術の評価の充実、急性期入院医療の見直し（7：1看護の新設、紹介率を要件とした加算の廃止等）等
20.4.1	0.38%	△5.2% (△1.2%)	△0.82%	産科・小児科への重点評価（妊産婦緊急搬送入院加算の新設、超重症児入院診療加算の引上げ等）、病院勤務医の事務負担軽減（医師事務作業補助体制加算の新設等）、救急医療対策（救命救急入院料の引き上げ）等
22.4.1	1.55%	△5.75% (△1.36%)	0.19%	救急入院医療に係る評価（救命救急入院料の引上げ等）、小児・妊産婦の救急患者受け入れに対する評価（ハイリスク分娩管理加算の引上げ、NICU管理料の引上げ等）、手術の適正評価（手術料の引上げ）等
24.4.1	1.379%	△6.0% (△1.375%)	0.004%	病院医療従事者の勤務体制の改善等の評価（25対1急性期看護補助体制加算の新設等）、救急外来や外来診療の機能分化（2科目の再診料の新設等）、DPC制度の見直し（病院群別基礎係数の導入と調整係数の段階的廃止）等
26.4.1	0.73%	△2.65% (△0.63%)	0.1%	消費税率引上げに伴う医療機関等の課税仕入れにかかるコスト増への対応、7対1入院基本料の要件の厳格化、短期滞在手術基本料対象手術の拡大、地域包括ケア病棟入院料の新設等
28.4.1	0.49%	△5.57% (△1.33%)	△0.84%	7対1入院基本料の見直し（「重症度、医療・看護必要度」の評価項目の見直し、患者割合要件の引き上げ等）、地域包括ケア病棟入院料の手術及び麻酔費用の包括除外等による医療機能の分化・強化・連携の促進、退院支援に関する評価の充実による地域包括ケアシステムの推進等
30.4.1	0.55%	△7.48% (△1.74%)	△1.19%	医療機能や患者の状態に応じた入院医療の評価、外来医療の機能分化、かかりつけ医の機能の評価、入退院支援の推進、質の高い在宅医療・訪問看護の確保、医療と介護の連携の推進、重点的な対応が求められる医療分野の充実（小児医療、周産期医療、救急医療の充実等）、先進的な医療技術の適切な評価と着実な導入（遠隔診療の評価、手術等医療技術の適切な評価）等
令2.4.1	0.55%	△4.38% (△1.01%)	△0.46%	医師等の長時間労働などの厳しい勤務環境を改善する取組の評価、地域医療の確保を図る観点から早急に対応が必要な救急医療体制等の評価、かかりつけ機能の評価、医療機能や患者の状態に応じた入院医療の評価、外来医療の機能分化、重症化予防の取組の推進等



7 各種危機管理事業に係る病院局及び各病院の役割等

R2.4.1現在

危機管理 事業の名称	病院局				役 割		等
	具体的な内容				中央病院	厚生病院	
新型 (鳥)インフルエンザ	機 能	診 療	入院	指定	第2種感染症指定医療機関 2種：H12.11 知事指定 10階北病棟 4床(全個室) 陰圧 国内発生時に敷地内に設置 パンデミック時	第1種、第2種感染症指定医療機関 1種：H19.5、2種：H11.4 知事指定 外来・中央診療棟6階 各2床計4床(全個室) 陰圧。第1種2室は空気感染防止のため前室有 国内発生時に敷地内に設置 パンデミック時	
			外来	発熱外来			
	薬品	保管	用途	連絡調整			
		投与	名称 数量 場所 実施者				
	島 根 原 発 事 故	機 能	指 定	主な役割			
配備する機器等				用途	名称	備蓄用(鳥取県福祉保健部からの委託による) 安定ヨウ素剤(錠剤、溶剤)  ヨウ化カリウム丸50mg 5,000錠 2,500人分(2錠/人) ヨウ化カリウム末25g 12瓶 小児約7,500人分	
		保管	数量				
		投与	場所 実施者				
薬品		保管	数量	場所 実施者	倉庫内 病院職員は投与には関わらない		

危機管理 事案の名称	具体的な内容		役割		等
	機	能	病 院 局	中 央 病 院	
地震・風水害	主な役割	連絡調整	<p>H11.5.20</p> <p>災害拠点病院(基幹災害拠点病院)</p> <p>○災害時の重篤患者への高度医療提供</p> <p>○患者の広域搬送(受入、搬出)</p> <p>○医療救護チームの派遣 DMAT 4 チーム</p> <p>○他医療機関への応急用資機材の貸し出し</p> <p>○地域災害拠点病院への支援、教育</p>	<p>H11.5.20</p> <p>災害拠点病院(地域災害拠点病院)</p> <p>○災害時の重篤患者への高度医療提供</p> <p>○患者の広域搬送(受入、搬出)</p> <p>○医療救護チームの派遣 DMAT 3 チーム</p> <p>○他医療機関への応急用資機材の貸し出し</p>	厚 生 病 院
			<p>DMAT専用車両(定員8人)</p> <p>○災害用備蓄倉庫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯用人工蘇生器4、屋外トイレユニット3等</li> <li>・化学災害用(エアタグ)・NBC防護服8等</li> <li>・トリアージタグ・検査機器・ベッド</li> <li>・非常用食品等・災害用医薬品</li> </ul> <p>○自家発電機(専用建物2階、24h連続稼動)</p> <p>*本館地下の自家発電機は浸水がなければ72h連続稼動</p> <p>○ヘリポート(屋上)</p> <p>(※)当院DMAT隊が出動する際に携帯する医薬品とは別に、鳥取県内で災害が起こった際に県民に対して使用するための災害用備蓄医薬品の備蓄している。(鳥取県福祉保健部からの委託による)</p>	<p>DMAT専用車両(H26整備、定員7人)</p> <p>○災害用備蓄倉庫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯用人工蘇生器1、屋外トイレユニット2等</li> <li>・化学災害用(NBC防護服5等)</li> <li>・トリアージタグ・検査機器・ベッド</li> <li>・非常用食品等・災害用医薬品</li> </ul> <p>○自家発電機(建物2階屋上、24h連続稼動)</p> <p>*本館地下の自家発電機は浸水がなければ72h連続稼動</p> <p>○ヘリポート(屋上)</p> <p>(※)当院DMAT隊が出動する際に携帯する医薬品とは別に、鳥取県内で災害が起こった際に県民に対して使用するための災害用備蓄医薬品の備蓄している。(鳥取県福祉保健部からの委託による)</p>	病 院

## 8 後発医薬品の採用状況

### (1) 中央病院

(品目数ベース)

区分	27年度			28年度			29年度			30年度			R1年度		
	品目数	うち後発	割合	品目数	うち後発	割合	品目数	うち後発	割合	品目数	うち後発	割合	品目数	うち後発	割合
内服薬	712	158	22.2%	726	211	29.1%	742	210	28.3%	749	223	29.8%	747	236	31.6%
注射薬	655	124	18.9%	676	136	20.1%	679	142	20.9%	701	158	22.5%	723	179	24.8%
外用薬	282	67	23.8%	284	75	26.4%	286	74	25.9%	291	75	25.8%	293	75	25.6%
計	1,649	349	21.2%	1,686	422	25.0%	1,707	426	25.0%	1,741	456	26.2%	1,763	490	27.8%

(注) 品目数は本採用のみ(仮採用品数は含まない。)

(購入金額ベース)

区分	27年度			28年度			29年度			30年度			R1年度		
	購入額	うち後発	割合	購入額	うち後発	割合	購入額	うち後発	割合	購入額	うち後発	割合	購入額	うち後発	割合
内服薬	229,840	11,471	5.0%	281,267	15,479	5.5%	358,532	15,863	4.4%	379,230	15,941	4.2%	313,399	14,946	4.8%
注射薬	1,386,091	126,756	9.1%	1,431,838	143,639	10.0%	1,311,972	134,404	10.2%	1,450,418	118,488	8.2%	1,736,080	147,313	8.5%
外用薬	74,680	5,257	7.0%	64,444	5,814	9.0%	44,374	5,542	12.5%	38,911	6,563	16.9%	44,330	4,942	11.1%
計	1,690,611	143,484	8.5%	1,777,549	164,932	9.3%	1,714,878	155,809	9.1%	1,868,559	140,992	7.5%	2,093,809	167,201	8.0%

(注) 1 購入額には仮採用品の購入額を含む。

2 購入額には血液は含まない。

3 R Iは、内服薬と注射薬があるが、本表の整理上、注射薬に分類している。

### (2) 厚生病院

(品目数ベース)

区分	27年度			28年度			29年度			30年度			R1年度		
	品目数	うち後発	割合	品目数	うち後発	割合	品目数	うち後発	割合	品目数	うち後発	割合	品目数	うち後発	割合
内服薬	443	90	20.3%	446	117	26.2%	444	142	32.0%	581	183	31.5%	575	189	32.9%
注射薬	429	114	26.6%	439	118	26.9%	446	119	26.7%	494	141	28.5%	502	133	26.5%
外用薬	196	49	25.0%	199	52	26.1%	200	52	26.0%	187	51	27.3%	196	45	23.0%
計	1,068	253	23.7%	1,084	287	26.5%	1,090	313	28.7%	1,262	375	29.7%	1,273	367	28.8%

(注) 品目数は本採用のみ(仮採用品数は含まない。)

(購入金額ベース)

区分	27年度			28年度			29年度			30年度			R1年度		
	購入額	うち後発	割合	購入額	うち後発	割合	購入額	うち後発	割合	購入額	うち後発	割合	購入額	うち後発	割合
内服薬	154,791	11,116	7.2%	100,561	10,496	10.4%	80,184	12,807	16.0%	81,440	12,948	15.9%	79,798	12,445	15.6%
注射薬	539,051	81,057	15.0%	662,254	83,851	12.7%	583,742	76,624	13.1%	687,184	71,098	10.3%	834,530	63,513	7.6%
外用薬	22,177	2,254	10.2%	21,209	2,964	14.0%	16,100	2,502	15.5%	12,020	2,386	19.9%	16,000	2,089	13.1%
計	715,959	94,427	13.2%	784,024	97,311	12.4%	680,026	91,933	13.5%	780,644	86,432	11.1%	930,328	78,047	8.4%

(注) 1 購入額には仮採用品の購入額を含む。

2 購入額には血液は含まない。

3 R Iは、内服薬と注射薬があるが、本表の整理上、注射薬に分類している。

## 9 がん医療の状況

### (1) がん相談対応状況

(単位：件)

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
中央病院	7,498	8,005	8,240	8,366	7,561
厚生病院	3,065	3,258	3,438	3,443	3,042
計	10,563	11,263	11,678	11,809	10,603

### (2) 令和元年度がん登録の状況(がん種別・男女別・年齢別)

#### ア 中央病院

(単位：件)

種別 (ICD-0-3の区分による)	男女別		年齢別								計		
	男	女	0～19歳以下	～29歳以下	～39歳以下	～49歳以下	～59歳以下	～69歳以下	～79歳以下	80歳以上～			
			食道がん	C150～C159	22	4			1			3	10
胃がん	C160～C169	98	30		1			4	8	32	47	36	128
結腸(結腸・虫垂)がん	C180～C189	53	42					2	12	29	35	17	95
直腸(S状移行部)肛門がん	C199～C218	27	13					2	9	13	9	7	40
肝・肝内胆管がん	C220～C221	19	2		1					5	13	2	21
胆のう・肝外胆管がん	C239～C249	11	6							6	3	8	17
膵臓・その他消化器がん	C250～C269	20	11			1			3	8	11	8	31
気管支及び肺がん	C340～C349	106	47					2	15	60	56	20	153
前立腺がん	C619	85							1	18	43	23	85
乳がん	C500～C509		77			4	12	14	17	23	7	7	77
子宮・卵巣がん	C530～C569		93			2	19	21	16	20	8	7	93
膀胱がん	C670～C679	29	10					1		10	14	14	39
悪性リンパ腫	C770～C779	24	14					1	7	11	10	9	38
造血系及び細網内皮系	C420～C424	42	20			1		2	3	21	15	20	62
脳腫瘍(脳幹・脊髄・神経系)	C700～C729	3	6			2				2	3	2	9
頭頸部悪性腫瘍	C000～C148・C300～C339	13	7					1		3	6	8	20
骨軟部悪性腫瘍	C400～C419・C470～C499	4	3			1				1	3	2	7
小腸	C170～C179		1								1		1
胸部(縦隔・心臓・胸腺等)	C379～C399	6	2			1				2	3	2	8
皮膚	C440～C449	20	20			1	1			6	12	20	40
女性性器	C510～C529・C570～C589		5							2	1	2	5
男性性器	C600～C609・C620～C639	4			1					2		1	4
泌尿器	C649～C669・C680～C689	19	12					4	2	6	8	11	31
眼	C690～C699												0
甲状腺(内分泌)	C739～C759	4	14	1	1	1	4	3	2	5	1	1	18
不明(原発不明)	C760～C768・C809	5	2					1		2	2	2	7
計		614	441		3	5	31	58	99	291	340	228	1,055

#### イ 厚生病院

(単位：件)

種別 (ICD-0-3の区分による)	男女別		年齢別								計		
	男	女	0～19歳以下	～29歳以下	～39歳以下	～49歳以下	～59歳以下	～69歳以下	～79歳以下	80歳以上～			
			食道がん	C150～C159	16	3			1			1	5
胃がん	C160～C169	73	28			2	2	3	26	32	36	101	
結腸(結腸・虫垂)がん	C180～C189	42	34				4	8	18	19	27	76	
直腸(S状移行部)肛門がん	C199～C218	25	15		1		1	4	12	11	11	40	
肝・肝内胆管がん	C220～C221	34	16						7	10	17	16	50
胆のう・肝外胆管がん	C239～C249	9	14						1	2	10	10	23
膵臓・その他消化器がん	C250～C269	18	18						1	6	14	15	36
気管支及び肺がん	C340～C349	65	31					2	7	23	41	23	96
前立腺がん	C619	88								17	41	30	88
乳がん	C500～C509		71			2	14	11	18	14	12	12	71
子宮・卵巣がん	C530～C569		54			2	9	17	5	11	5	5	54
膀胱がん	C670～C679	21	4						1	4	9	11	25
悪性リンパ腫	C770～C779	8	7					1	3	2	5	4	15
造血系及び細網内皮系	C420～C424	3	6			1				1		7	9
脳腫瘍(脳幹・脊髄・神経系)	C700～C729	1	6	1						1	3	2	7
頭頸部悪性腫瘍	C000～C148・C300～C339	16	3						6	7	5	1	19
骨軟部悪性腫瘍	C400～C419・C470～C499	2	5				1			3	1	2	7
小腸	C170～C179												0
胸部(縦隔・心臓・胸腺等)	C379～C399												0
皮膚	C440～C449	2	2						1		1	2	4
女性性器	C510～C529・C570～C589		1									1	1
男性性器	C600～C609・C620～C639												0
泌尿器	C649～C669・C680～C689	9	8			1	1	1	3	5	5	6	17
眼	C690～C699												0
甲状腺(内分泌)	C739～C759	5	11	0	0	0	2	0	6	5	3	3	16
不明(原発不明)	C760～C768・C809												0
計		437	337		1	4	16	45	60	175	245	228	774

### (3) 造血幹細胞移植の状況

(単位：件)

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
中央病院	9	10	11	4	6

## 10 脳卒中医療の状況(tPA件数)

(単位：件)

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
中央病院	24	37	20	25	27
厚生病院	5	6	4	4	19
計	29	43	24	29	46

(注) tPA：脳血栓溶解術